

第280回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和3年6月4日(金)

於：県北振興局 天満庁舎

## 第280回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和3年6月4日(金) 14時00分～15時45分
2. 通知年月日 令和3年5月27日
3. 公示年月日 令和3年5月27日
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行った。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 2-A 会議室 佐世保市天満町1番27号
6. 出席委員 安永光幸、浦田和男、大久保照享、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、中山等、後藤正喜、豊増見喜雄、中原康壽、田添伸、萬家隆則
7. 欠席委員 志水正司、高平真二、吉浦英男
8. 出席者 委員会事務局 琴岡局長、村瀬次長、細見課長補佐、塩田書記  
上利係長(壱岐駐在)  
漁業振興課 秋永主任技師、伊藤主任技師
9. 議案
  - ・第1号議案 長崎県北部海区漁場計画(案)について(諮問)
  - ・第2号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)
  - ・第3号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)
  - ・第4号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
  - ・第5号議案 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員候補の選出について
  - ・第6号議案 北区第1134号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)
  - ・その他

## 10. 議 事

開 会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

只今から、第280回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、志水委員、高平委員、吉浦委員が欠席ですが、12名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

また、本日、漁業振興課から秋永主任技師、伊藤主任技師が出席しております。

漁業振興課

(挨拶)

事務局長

それでは、以降の進行を山中会長にお願いいたします。

会長

(挨拶)

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「大久保委員」と「後藤委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

- ・第1号議案 長崎県北部海区漁場計画(案)について(諮問)
- ・第2号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)
- ・第3号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)
- ・第4号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
- ・第5号議案 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員候補の選出について

・第6号議案 北区第1134号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更  
について(諮問)

・その他 となっております。

また、本日14時10分から14時20分まで、第1号議案に関する公聴会を開催すること  
になっておりますので、あらかじめご了解願います。

それでは、第1号議案「長崎県北部海区漁場計画(案)について(諮問)」を上程しま  
す。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、事務局及び漁業振興課から説明)

・ 下記の漁業権に関する事項について説明

漁場計画番号	内容	漁業の種類及び漁業の名称	漁場の位置
北区計第 1142 号	区域変更	第1種くろまぐろ小割式養殖業	佐世保市黒島町
北区計第 1143 号	区域変更	第1種くろまぐろ小割式養殖業	佐世保市黒島町
北区計第 3120 号	立替	第1種真珠養殖業	佐世保市小佐々町
北区計第 3121 号	立替	第1種真珠養殖業	佐世保市小佐々町
北区計第 3122 号	立替	第1種真珠養殖業	佐世保市小佐々町
北区計第 3123 号	立替	第1種真珠養殖業	佐世保市鹿町町
北区計第 1505 号	新規	第1種魚類小割式養殖業 (くろまぐろ除く)	松浦市鷹島町
北区計第 3502 号	区域変更	第1種真珠養殖業	平戸市木場町

<14時10分>

会長

説明の途中ですが、公聴会の時間となりましたので、委員会を休会し、公聴会を開  
催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長 ご異議等ないようですので、ここで委員会を休会し、公聴会を開催します。

《公聴会》

会長 事務局に利害関係人からの発言申し込みはありますか。

事務局 発言申し込みはありません。

会長 利害関係人からの発言申し込みはないとのことですので、公聴会は、発言の申し込みがあり次第、再開するということで一旦公聴会を休会し、委員会を再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議等ないようですので、ここで公聴会を休会し、委員会を再開いたします。

《公聴会休会》

会長 それでは、委員会を再開します。説明の続きをお願いします。

事務局 (事務局及び漁業振興課から説明)

<14時20分>

会長 説明の途中ですが、公聴会の終了時刻となりますので、一旦委員会を休会し、公聴会を再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等ないようですので、ここで委員会を休会し、公聴会を再開します。

《公聴会 再開》

会長

公聴会の終了時刻となりましたので、これにて公聴会を終了します。

《公聴会 終了》

会長

それでは、委員会を再開します。説明の続きをお願いします。

事務局

(事務局及び漁業振興課から説明)

会長

ただいま、事務局の説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、第 1 号議案「長崎県北部海区漁場計画(案)について」、1 件ずつ採決いたします。

初めに、北区計第1142号、第1種くろまぐろ小割式養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第1142号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第1143号、第1種くろまぐろ小割式養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第1143号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第3120号、第1種真珠養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第3120号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第3121号、第1種真珠養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第3121号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第3122号、第1種真珠養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第3122号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第3123号、第1種真珠養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第3123号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第1505号、第1種魚類小割式養殖業(くろまぐろを除く)について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第1505号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、北区計第3502号、第1種真珠養殖業について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、北区計第3502号については、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

以上を持ちまして、第1号議案「長崎県北部海区漁場計画(案)について」は、すべて



諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第2号議案「長崎県資源管理方針の変更について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

- ・ 長崎県資源管理方針(別紙1-1)くろまぐろ(小型魚)、(別紙1-2)くろまぐろ(大型魚)、(別紙1-3)まあじの第2の1の(2)漁獲量の管理の手法等における②のただし書の追加にかかる説明
- ・ 長崎県資源管理方針(別紙1-7)まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群の追加にかかる説明

会長

ただいま説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

豊増委員

内容がよくわからなかった。再度、ポイントの説明をお願いします。

事務局

今回諮問させていただく内容としては、「長崎県資源管理方針」における新たな魚種としてのまさば及びごまさばの追加と、その他の軽微な変更です。漁業法の改正に伴い、TAC魚種の管理については、「長崎県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」から、新たに「長崎県資源管理方針」で規定することとなり、TAC魚種毎に管理年度が変わる際に順次移行してまいりました。

今回の「まさば及びごまさば」の追加をもって全TAC魚種が「長崎県資源管理方針」の下で管理されることとなります。

会長

他に何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、第2号議案「長崎県資源管理方針の変更について(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第2号議案「長崎県資源管理方針の変更について(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

各委員

続きまして、第3号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

- ・ 令和3年7月1日から令和4年6月30日の本県に定められた漁獲可能量にかかる説明  
【まさば及びごまさば】 25,000トン
- ・ 令和3年7月1日から令和4年6月30日の知事管理区分別漁獲可能量にかかる説明  
【まさば及びごまさば】  
長崎県まさば及びごまさば中型まき網漁業 24,300トン  
長崎県まさば及びごまさばその他漁業 現行水準

会長

ただいま説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、第3号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」は、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第3号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」は、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第4号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

漁業振興課

(諮問文朗読、漁業振興課から資料説明)

- ・ 小型いか釣り漁業の新規許可にかかる制限措置等の公示内容にかかる説明
- ・ 主な内容については下記のとおり  
許可又は起業の認可をすべき船舶の数 : 9  
申請すべき期間 : 公示の日から2週間後まで  
許可の有効期間 : 許可の日から令和4年11月3日まで

会長

ただいま、説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、第4号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は、諮問原案どおり公示の内容を定めるとともに、有効期間を短縮して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第4号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」は、諮問原案どおり公示の内容を定めるとともに、有効期間を短縮して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第5号議案「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員候補の選出について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(資料説明)

- ・ 現委員の任期は令和3年9月30日まで
- ・ 漁業法の規定により、各広域漁業調整委員会の区域内に設置された海区漁業調整委員会の委員を都道府県ごとに互選
- ・ 本県の場合は4海区あるため、まずはそれぞれの海区で候補者を互選

なお、欠席されている委員からは、委員候補の選出について、皆様方の決定に従う旨の了解を得ておりますので、欠席されている委員も含めた中で委員候補の選出をお願いいたします。

会長

ただいま説明がありましたが、委員会を休会し協議会で協議してはいかがでしょうか。

各委員

異議なし。

会長 それでは委員会を休会し、協議会といたします。

《協議会》

会長 委員会を再開します。

「日本海・九州西広域漁業調整委員会の委員候補」について、どなたかご推薦等がありましたらお願いします。

後藤委員 高平委員を推薦します。

会長 ただいま、高平委員が推薦されましたが、他にご推薦等ございませんか。

各委員 ありません。

会長 他にご推薦等もないようですので、第5号議案「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員候補の選出について」は、高平委員を選出することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議等もないようですので、第5号議案「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員候補の選出について」は、高平委員を選出することに決定いたしました。

会長 続きまして、第6号議案「北区第1134号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

漁業振興課

(諮問文朗読、漁業振興課から資料説明)

- ・ 石田町漁業協同組合が漁業権者となっている当該漁場においてくろまぐろ種苗を活け込む予定がなくなったことによる免許の条件の変更
- ・ 見合い分のくろまぐろ種苗については五島ふくえ漁協が漁業権者である五区第1070号で養殖

会長

ただいま説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、第6号議案「北区第1134号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第6号議案「北区第1134号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして「その他」で、事務局から

- ・さんまの長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の変更について
  - ・第6管理期間におけるくろまぐろの漁獲実績について
  - ・第7管理期間におけるくろまぐろの追加配分について
- 報告がありますので、お願いします。

- さんまの長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の変更について  
北太平洋漁業委員会の年次会合の結果を踏まえ、さんまの漁獲可能量に変更になったものの、本県の漁獲可能量は現行水準であるため、本県に定められた数量及び知事管理区分に配分する知事管理漁獲可能量について変更はない。

- 第6管理期間におけるくろまぐろの漁獲実績について

	小型魚	大型魚
割当量	882.6トン	197.8トン
実績	709.2トン	101.0トン
消化率	80%	51%

- 第7管理期間におけるくろまぐろの追加配分について

	小型魚	大型魚	内容
当初	657.1トン	158.3トン	
追加	65.7トン	15.8トン	10%繰越配分
	104.9トン	3.8トン	国留保枠追加配分
合計	827.7トン	177.9トン	

- 国からの追加配分後の海区別漁法別の配分数量

#### 【くろまぐろ(小型魚)】

県南海区 漁船漁業 3.156トン、定置漁業 0.100トン

県北海区 漁船漁業 35.290トン、定置漁業 6.125トン

五島海区 漁船漁業 126.416トン、定置漁業 18.080トン

壱岐海区 漁船漁業 187.152トン、定置漁業 5.083トン

対馬海区 漁船漁業 419.434トン、定置漁業 13.824トン

#### 【くろまぐろ(大型魚)】

県南海区 漁船漁業 0.300トン、定置漁業 0.815トン

県北海区 漁船漁業 0.304トン、定置漁業 10.059トン  
五島海区 漁船漁業 0.300トン、定置漁業 18.738トン  
壱岐海区 漁船漁業 120.806トン、定置漁業 6.773トン  
対馬海区 漁船漁業 5.052トン、定置漁業 12.243トン

会長 ただいま報告がありました、何かご質問等ございませんか。

各委員 ありません。

会長 他に何かございませんか。

各委員 ありません。

会長 他にご意見等もないようですので、これをもちまして、第280回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。

ご審議、ありがとうございました。

<閉 会>

閉 会 15:45



以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印